

第7回 松江市ガス事業経営検討委員会

平成18年11月24日（金）

午後1時30分から

ホテル白鳥 鳳凰の間

【事務局】 配布資料の確認。

【会長】 松江市情報公開条例に基づく委員会の公開等の確認。

【事務局】 特に非公開情報は含まれないので公開で行う。

〔異議なし〕

【会長】 第7回委員会の検討課題は、前回委員会で検討した答申案の最終確認。

【委員】 前回委員会以降修正された点を説明していただきたい。

【事務局】 基本的に前回（第6回）の委員会の中で出た意見に基づき、会長及び意見をいただいた委員との打合せによって修正を入れている。（主な修正部分は以下のとおり）

1 ページ、委員会の議論と基本的な認識で、「国策として進められている」云々とあったところを「天然ガス転換は」と簡潔にまとめている。

「民営化する目的・理念」の部分で記載されていた「実害」をすべて「不利益」に修正している。また、重複した文章をまとめ、「松江市民にとって複数のエネルギー選択肢を持ち続ける」に修正している。

「民営化する場合の手法について②地域特性を考慮した譲渡方式」の部分は、譲渡方式を完全譲渡・分離譲渡、また一括譲渡・段階的譲渡に分類化した上で、委員会の考え方を記載している。

「民営化する場合の時期と財務のあり方②財務のあり方について」の部分は、民営化後の問題を含めて記載されていたものを、民営化するまでの過程の財務のあり方を記載し、文章的に民営化に向けた財務のあり方がはっきり分かるように修正している。

以上のとおり、答申の基本的な意味合いは変更せず、重複して分かり難い表現を簡潔な表現に訂正している。

【委員】 2 ページの下から6行目の「この状況は今日においても全く変化なく、一層厳しさを増している」というところのこの状況とは何を指しているのか。

【事務局】 例えば総世帯に対する顧客の割合が低いこと、大口自由化が進んでいることなどのことで、状況は全く変わっていない。それが更に厳しくなっている。

【委員】 「この状況は今日においても全く変化なく、一層厳しさを増している」と修正すればよいのでは。

【委員】 「変化ない」というのは、割合、顧客件数が低いという部分で、「厳しさを増している」というのは周辺環境という意味なのか。

【事務局】 前委員会で提言された民営化に向けた理由の6点は全く変わらず、周辺環境も含め、一層厳しい状況になってきている。

【委員】 「全く」を除いて「むしろ」をつける。

【事務局】 その形で修正する。

【委員】 本文中の太ゴシックの意味は。

【会長】 強調です。

【委員】 読みやすくするための強調か、それとも別の意味があるのか。

【事務局】 段落的に見やすくし、課題部分の表現は同じ明朝体の太字となっている。例えば「答申にあたって」の委員会の議論と基本認識、1～2ページにかけて明朝体の太字は、そこからこういう内容が記載してあるように分かるようにしている。また、ゴシック体は、ポイント、強調すべき言葉を表している。

【委員】 7ページの下から5行目の「松江地域には、エネルギー関連の大手資本が存在しないこと」の部分だが、電力会社の支店は該当しないのか。

【会長】 大手資本の有無をいう場合は、そこに本社機能があるかどうかで判断されるのが一般的。

【会長】 字句等の修正は事務局と会長に一任し、答申案については以上を持って正式な答申書とする。

【事務局】 今委員会の意見を踏まえて修正した答申書を正式なものとし、本日の議事録とあわせて郵送する。

～お礼の言葉～